

第7回高校生等の自殺予防対策に関する委員会（議事概要）

1 日 時 平成 25 年 12 月 19 日（木） 18:30～20:30

2 場 所 兵庫県庁 3 号館 10 階 教育委員会室

3 会議の概要

- (1) 次長挨拶
- (2) 教育委員会メンバー紹介
- (3) 前回の事例から
- (4) 具体的な自殺予防対策について
- (5) 課長挨拶

4 協議

(1) 資料を用いて前回までの協議内容につき確認（事務局）

- ・自殺事案について
- ・自殺の原因について
- ・対策について

(2) 各委員から出された意見

- （委員）中間報告書骨子を示していますが内容について、漏れている点や修正したほうがよい点などがありましたらご意見を願う。
- （委員）報告書を読む対象は教員だが、心の理解など内容が少し難しい。
- （委員）確かに内容は少し難しいが、教員には専門的なことを知る機会を求めている人もいるのでこのレベルであれば大丈夫ではないか。
- （委員）文部科学省が出す冊子についても、最近は文字ばかりではなく、図やグラフなど読みやすいようにしている。
- （委員）教員に読んでもらえなければ意味がないので、読みやすい文章にし、図やグラフなど入れていく必要がある。
- （委員）学習指導案を提示する必要があるのではないか。
- （委員）学習指導案以前に、自殺という言葉を目にするだけで、逆に自殺を生徒に意識させてしまうのではないのかという怖さを教員は持っている。
- （委員）最近は、県教委からの文書の中にも自殺という言葉が出てきているので、教員の意識は以前より自殺予防に理解がある。
- （委員）生徒もテレビなどマスコミを通じて、自殺について情報を得ているので、逆に正しい知識をこの段階で教える必要がある。

- (委員) 色々な状況を考えると、自殺予防教育を学校現場で行う状況にあるのは明らかである。ただし、学校により置かれた状況はまちまちであるので、報告書を読み、学習指導案を作成するのに役立てればよい。
- (委員) 保護者もいじめ問題など、様々な学校の対応に敏感になってきているので、自殺予防教育を打ち出すのにはよい。
- (委員) これまでも確認してきたように、生徒に自殺予防教育の授業を行う前に、まず、教員研修でさまざまな状況を想定し対処できる態勢を整える必要がある。そして、保護者の理解を得る方法の一つとして、保護者向け研修会も有効である。
- (委員) 教員として、自殺の危険因子やストレスチェックの方法を知っておくべきではないか。
- (委員) 現在作成しているもの自体が、教員向けなので、この報告書を読めば自殺の危険因子は理解できる。ストレスチェックについては、チェックシートを作成するとともに、活用の方法や、読み取り方についての説明を書く必要がある。
- (委員) チェックシートは回収するのか。
- (委員) あくまでも、生徒の自己理解が目的であり、提出させるとなると、本当のことを書かない可能性がある。
- (委員) 教員が回収するかどうかは各学校の実情に応じて行う。また、回収時に留意するポイントを説明するなど、チェック後の対処方法を明示することも大事である。
- (委員) 「自分の心の危機」「友人の心の危機」とあるが「心」を省いた方が、幅広くなじみがよい。
- (委員) 確かに「心」を省いた方がいいかもしれないが、レジリエンスの部分については「心の危機」のままがよいのではないか。
- (委員) 全ての人に自殺に対する正しい理解が必要であるが、まずは教職員から行い、次に保護者、そして生徒の順で理解を進めるのがよい。
- (委員) 危険性の高い生徒を対象とした自殺予防教育で、文書完成法を用いたスクリーニングを当初考えていたが、専門性が高く教員が分析するのは困難である。
- (委員) スクリーニングの方法の一つとして、文書完成法の一部を例示する程度でよいのではないか。
- (委員) 危険性の高い生徒を対象とした自殺予防教育で、医療の立場とカウンセリングなどの立場が別になっているのが少し気になる。
- (委員) 医療やキャンパスカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等への連携など、学校としてフォロー体制づくりとしたほうがよい。